水泳授業と学校プールの在り方について

１　結論

（１）　学校プールは今後新設しない。

（２）　学校プールは原則、学校の建替え又は大規模保全工事※が必要となるまで利用し、その後、適時に廃止する。　　※プール槽、プールサイド床及びろ過機更新など高額な工事

（３）　実技の水泳授業を継続していくため、適時、水泳授業の民間委託又は学校共同利用に移行する。

２　現状の課題

（１）　天候等の影響による計画的な授業実施の困難性や安全確保に関する対応の必要性

（２）　水泳授業に係る教職員の管理上・指導上の負担

（３）　学校プールの老朽化やそれに伴う維持管理コストの増加

※スポーツ庁「持続可能な水泳授業の実施に向けた参考資料（令和８年２月）」にも掲載あり

３　プールにおける水泳授業の意義等

文部科学省が定める「学習指導要領」に次のように示されている。

（１）　水に親しむ楽しさや喜びを味わうことのできる運動

（２）　水難事故防止に繋がることを期待

４　今後の水泳授業継続手法案

１の結論を出すに当たり、次の３つの選択肢でメリット・デメリットを検討した。

（１）　水泳授業の民間委託（民営プールの活用）

（２）　現状のとおり学校プールの更新（建替え、継続的な維持管理）

（３）　学校プールの共同利用（集約化、継続的な維持管理）

※　（２）、（３）は、大規模保全工事を必要とした場合又は使用不可となった場合、民間委託にすることも想定

	（１）水泳授業の民間委託	（２）現状どおりプール更新	（３）学校プールの共同利用
メリット	ア　気候変動にかかる子どもの安全性確保 イ　天候に左右されず年間を通じて安定的・計画的に授業を実施 ウ　（２）、（３）と比較して低コスト エ　専門的な知見や技術を有する指導者による技術指導の充実 オ　教職員のプール管理・授業の負担軽減	ア　移動時間を考慮しなくてよい時間割 イ　民間事業者の動向に関係なく水泳授業を継続的に実施できる ウ　児童・生徒の個性に合わせて繊細な指導ができる	ア　（２）と比較して保守・点検・修繕費用を削減 イ　移動時間を考慮しなくてよい時間割（拠点校） ウ　民間事業者の動向に関係なく水泳授業を継続的に実施できる エ　児童・生徒の個性に合わせて繊細な指導ができる

デメリット	ア 時間割に移動時間の考慮が必要 イ 民間委託業者の受入れ体制により校数が限られる ウ 民間委託業者が事業撤退した場合、代替措置を要する	ア 熱中症や悪天候での中止リスク イ 高コスト ウ 教師の個々の知見や技術によるため技術指導が一定でない エ 日常の維持管理が教職員の負担になる	ア 熱中症や悪天候での中止リスク イ 時間割に移動時間の考慮が必要（非拠点校） ウ 教師の個々の知見や技術によるため技術指導が一定でない エ 日常の維持管理が教職員の負担になる（拠点校）

5 コスト比較

（1）水泳授業の民間委託 《民間事業者による精華小 水泳指導業務委託見積による（税込）》	【委託料】 5,720 千円／年 ※1,760 円／人 ［委託条件］ ア 児童数 650 人 （R14 想定数・順次漸減見込み） イ 必要時限 ５回 ウ 体制 児童 20 人に対し指導員１人配置 エ 移動 同事業者所有スクールバス（25 人乗り）２台は無償 ※民間事業者数は限られるため、今後確実に受託してもらえるか不透明
（2）現状どおりプール建設、維持 《新たにプールを建設、維持するとした場合の費用（解体費用除く）》	【維持管理費】 8,444 千円／年 ［建設、維持条件］ ア 使用期間 60 年 イ 建設 405,195 千円 ウ 修繕 74,800 千円 エ 水道・保守 26,639 千円 計 506,634 千円 → 8,444 千円/年

※令和８年６月現在の積算による。

6 水泳授業の民間委託に係る留意、懸念事項

（1）本当に民間委託としてよいか。 学校現場として、委託化に問題はないか。

（2）受託する事業者があるか。また、今後、安定的に受託可能か。

（3）当面、受託可能であったとしても、将来的に事業者の独占状態となり、委託費用が高額になってしまわないか。

（4）すべての学校を同時期に委託するか。プール修繕を機に個別に対応していくか。

7 意見交換・意見聴取

（1）総合教育会議

９月 25 日（金）に本案件を付議。民間委託手法について、了承。

また、実技の水泳授業について、持続的な実施を希望する意見があった。

（２）教員・保護者向けアンケート　＜11 参考　アンケート結果 参照＞

上記６（１）に対応するため、教員及び保護者向けアンケートを実施

教員、保護者とも、民間委託については、約８割が肯定的な意見となった。

８　市全体の民間委託の移行方針

（１）　方針案

プール保全計画（令和８年７月現在）を基に、プール施設等の状況に応じて決定

ア　最優先校

精華小学校　※建替えを見据え、令和２年度以前から大規模保全を保留

イ　優先校

池田小学校、南姫小学校、南姫中学校、養正小学校

９　精華小学校建替え事業における水泳授業民間委託について

８の方針を踏まえ、精華小学校建替えにおいて、プールを解体撤去し民間委託に移行する。

（１）　今後の流れ

ア　プールを解体撤去し、西側教職員駐車場を含めた工事計画とする。

イ　令和 11 年度までプールを利用した後、解体撤去し、令和 12 年度から民間委託に移行する。

（２）　プールの解体撤去により次の課題の対応が可能となる。

ア　児童数に対して狭あいな学校敷地であり、小泉小学校建設時の小、中学校のような隣接代替施設がない。

イ　敷地内に工事ヤード（工事現場事務所、工事関係者駐車場等）を確保する必要があり、経費が嵩む。

ウ　仮設校舎の設置等によりグラウンド及び学校関係者駐車場の用地を確保できない。

10　今後のスケジュール

（１）　水泳授業民間業務委託移行

令和８年 11 月９日（月）　政策会議

令和８年 11 月 10 日（火）　パブリック・コメント開始

令和８年 11 月 17 日（火）　全員協議会

令和８年 12 月 10 日（木）　パブリック・コメント終了

（２）　校舎建替えに伴う精華小学校の水泳授業

令和８年 11～12 月　建設検討委員会開催

令和 11 年７月　プール使用終了・解体撤去（仮設校舎建設）

令和 12 年６月　民間業務委託開始

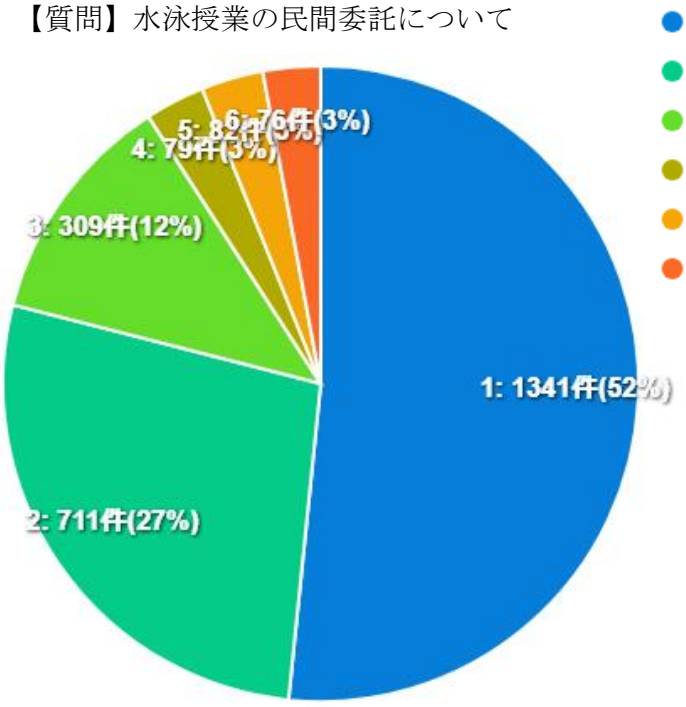
11　参考

（1）　アンケート結果

ア　保護者向けアンケート（10/22～10/31）

【回答数】2,598 件

【質問】水泳授業の民間委託について



●賛成・どちらかというと賛成
79%　　2,052 件

●反対・どちらかというと反対
6 %　　161 件

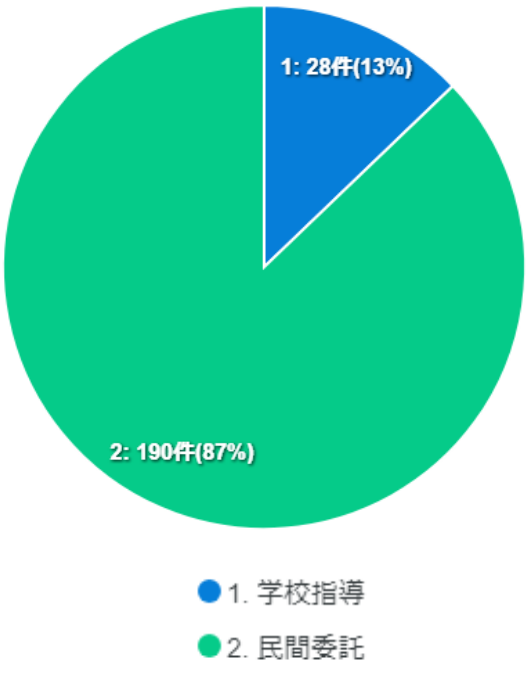
●どちらでもない
12%　　309 件

●わからない
3 %　　76 件

イ　教員向けアンケート（8/28～9/4）

【回答数】218 件

【質問】民間委託 or 学校指導



【質問】プール共同利用について

